朝日村告示第　号

　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項及び第167条の11第２項の規定に基づき、朝日村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント及び製造の請負・物件の供給等の業務に係る入札に参加する者に必要な資格を定めたため、同施行令第167条の５第２項及び第167の11第３項の規定により別紙のとおり公示する。

　　令和３年12月　日

　　　　　　　　　　　　　朝日村長　小林　弘幸

令和４・５・６年度　朝日村建設工事等入札参加資格審査申請について

朝日村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント及び製造の請負・物件の供給等について、入札参加資格審査を申請される方は、次のとおり申請してください。

１　申請期間（定期）

　　令和４年１月17日（月）から令和４年２月17日（木）まで（提出書類も

同日必着）

　　　定期申請のほか、中途申請も随時受付します。

２　申請方法

　　申請書（電子申請）＋提出書類確認票の書類一式（紙で提出）

　　申請は、電子申請で行い、提出書類確認票の書類は、申請者確認欄に〇を付けて、紙で郵送等により提出となります。

　　〇電子申請の入口URLは、次のとおりです。

建設工事

<https://s-kantan.jp/vill-asahi-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17862>

測量・建設コンサルタント

<https://s-kantan.jp/vill-asahi-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17936>

製造の請負・物件の供給等

<https://s-kantan.jp/vill-asahi-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17938>

電子申請が困難な場合は、申請書様式（紙）で提出してください。

建設工事：様式1

測量・建設コンサルタント:様式2

製造の請負・物件の供給等：様式3

２-1　申請方法（変更の場合）

　　　申請内容を変更する場合は、電子申請で届出し、変更に関する提出書類は、紙で郵送により提出となります。

　　〇電子申請（変更届）の入口URLは、次のとおりです。

　　変更届

<https://s-kantan.jp/vill-asahi-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17929>

電子申請が困難な場合は、入札参加資格審査申請書記載事項変更届

（様式14）と変更に関する提出書類を紙で郵送してください。

３　書類の提出先

　　〒390-1188　長野県東筑摩郡朝日村大字古見1555番地１

　　朝日村役場　総務課　総務人事係　宛て

　　電話　0263-99-2001　FAX　0263-99-2745

　　　封筒の宛名面に＜入札参加資格審査申請書類在中＞と明記してください。

４　資格の有効期間

　　令和４年４月１日から令和７年３月31日まで（３年間）（中途申請は除く。）

　　法制度等の変更により、追加の書類等を提出いただく場合があります。

５　申請種目

　　１　建設工事

　　２　測量・建設コンサルタント

　　３　製造の請負・物件の供給等

６　提出書類等

　　　申請種類ごとに入札参加資格申請提出書類確認票の書類を、A4サイズのフラットファイル（色指定有）に書類を順番に綴り、ファイルの表紙及び背表紙に会社名等を表示し、１部提出してください。

申請種類ごとのファイルの色指定は次のとおりとします。

１　建設工事・・・・・・・・・・・ピンク

２　測量・建設コンサルタント・・・水色

３　製造の請負・物件の供給等・・・緑

　　　なお、受付票が必要なときは、返信用封筒又ははがき（郵便料金は、申請者負担）を同封してください。